

還付申請においてご用意いただくもの

R3.3 現在

1. **利用許可取消申出書兼還付申請書**
2. 『**利用許可書兼領収書**』または『**利用変更許可書兼領収書**』の原本
3. **身分証明書**（手続きする方のもの）
4. **銀行口座情報**（還付金を受け取る金融口座）
※可能であれば、預金通帳（写し可）をご持参ください。
5. （申請者が以下に該当する場合）手続きする方の**印鑑**または**社判**
 - ①代表者と還付申請者が異なる場合。
※代表者とは「利用許可書兼領収書」に記載されている名前の方です。
 - ②法人で申請をされた場合。
6. **委任状**（以下に該当する場合に必要となります。）
 - ①代表者（「利用許可書兼領収書」に記載されている申請者の方）以外の方が還付申請・還付金受領をする場合。
 - ②振込先の口座名義人が団体名、代表者名以外の場合。※①・②が別の方の場合、それぞれ委任状が必要となります。
※委任状には法人の場合、**代表者の印鑑（社判）**が必要となります。
※委任状を代表者以外の方が記入する場合（パソコンで作成した場合も含む）、
代表者の印鑑が必要となります。

（注）変更した予約をキャンセルする場合の還付金額は、変更前の利用予定日を基準にした還付率により計算されます。

なお、これら全部の書類を揃えて提出されてから正式な「受付」となりますのでご注意ください。